ふれあい地区社協

上沖洲区

上沖洲区は、老人会が西（名石会）・東（お茶の間会）に分かれており、地区の活動も、西・東で分かれて行われることが多く、合同で活動する機会もない状態でした。

また、助成金を使い行っていた活動も、有料になってしまい参加者の足が遠のいていました。

そんな折、地域包括支援センターから介護予防の働きかけがあり、6月ごろから西・東合同で集まる機会が設けられました。

それを機会に、西・東合同で活動を行うようになり、8月には健康体操、10月には脳トレ、11月に「ふれあい会」を開催することになり、食生活改善委員さんからの「野菜を食べよう」の公民館事業を利用し、併せて茶話会を行いました。

今後も、西・東共に協力して一体となり、充実した活動を目指して頑張っていきたいです。

（松下区長）

▲脳トレの様子

▲健康体操

◀公民館事業の様子

ふれあい地区社協

高田区

高田区は75歳以上の高齢者が多く、ひとり暮らしをされている人で活動の参加が困難な人にも見守りを行っています。

公民館や地区の活動として、カラオケ・もの作り・健康体操・脳トレの他、月1回は茶話会を行い、より多くの人に参加してもらえるように工夫しています。

介護予防拠点事業として、新しくなった公民館をフルに活用して、地域の皆さんと一緒に高田区を盛り上げていきたいと考えています。

（坂本区長）

▶西南学院大学の実習生と一緒にテニスット

ふれあい地区社協

葛輪区

葛輪区の活動の主な参加者は、平均81歳と高齢化が進んでいるため、年4回のふれあいサロン活動を通して若い人たちや普段参加されない人たちが、一人でも多く参加してもらえるよう呼びかけを行っています。

その他に、健康体操、脳トレ、グラウンドゴルフ、地区での資源ゴミ回収を行っています。

また、今年で16回目になる朝市を年1回開催しており、地区の人が作った野菜などが販売され盛況を博しています。

今後も、地区の活性化の為に活動を継続しつつ、地域で見守れるように声かけに取り組んでいきたい。

（徳永区長）

◀サロンでもゴルフ?!

▲サロン活動のひとコマ

▶葛輪区スポーツ大会（グラウンドゴルフ）

ふれあい地区社協 校区研修会

安心を感じて

10月11日に六栄校区、10月19日に長洲校区、10月29日に清里校区、10月31日に腹赤校区でそれぞれ校区研修会が行われました。

研修会では、地域包括支援センターについての講話と「人が安心を感じる事とは?」をテーマにワークショップが行われました。

初めてワークショップを体験する人が多く最初は戸惑いも見られましたが、ひとつ意見が出ると次から次へと模造紙に付箋紙が貼られ、各校区とも熱心に話し合いが行われました。

各校区共通して多く課題にあがったのが、健康と買物についてで、特に買物は店舗の減少と交通手段が問題視されており、今後の地区の活動について社協も併せて協議していかなければならないと感じました。

六栄校区

清里校区

腹赤校区

長洲校区

困りごと、心配ごとご相談ください！

安心な生活を送るための相談窓口を地域福祉センターに設置しました。

悪質商法などの消費者トラブルやしつこい電話勧誘への対処法、日常生活の困りごと、心配ごとなどいろいろなご相談に応じます。

一人で悩まずお気軽にご相談ください。

■相談時間
月曜～金曜
午前8時30分～午後5時

問 地域福祉センター（☎78-2377）

おくやみ【香典返し】

次の方々より、香典返しの意味でご寄付をいただき厚くお礼申し上げます。故人のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

社会福祉協議会の地域福祉活動事業費として、有効に活用させていただきます。

【敬称略受付順】

◆受　付
10月1日～31日

問 社会福祉協議会（☎78-1440）

行政区	寄付者名	物故者名
上沖洲	宮本　貴文	澤　良則
下　東	宮田　敬子	宮田　靖次
平　原	籔内　直弘	籔内カスエ
熊本市	増田いくよ	鍬田　絢子
梅　田	村田あつ子	村田　次利
梅　田	平川　法子	中山　ツヨ
新　町	楯岡　明	楯岡ヒサ子
建　浜	前川　深	前川　正義
腹　赤	大辻　光清	大辻ヨシノ
熊本市	東野　和子	浦島　美和
新　山	松森　良一	松森　節子

善意の寄付

善意の寄付を頂きました。頂いた寄付は福祉事業や幼児・児童の育成事業に活用させていただいきます。ありがとうございました。

▲子育て支援センターにて

長洲町身体障害者福祉協議会から１０月２７日に開催された「幼児健全育成チャリティー歌謡フェスティバル」の益金で子育て支援センターに乗用玩具、メロディメリーを寄付して頂きました。

敬称略

● 12月の認知症あんしん相談会

■と　き　12月19日㈭
14:00～16:00
■ところ　ふれあいセンター
※予約が必要です。

申・問 地域包括支援センター（☎78-3114）

心配ごと相談開催

日常生活の中で、心配ごと・悩みごとなどのある人は、お気軽にご相談ください。

相談は無料です。なお、定員がありますのでお早めにお申し込みください。

■と　き　平成26年1月7日㈫
■ところ　ふれあいセンター
■定　員　4人（予約が必要です）
■相談時間　1人30分
■料　金　相談は無料です。

申・問 長洲町社会福祉協議会（☎78-1440）

発行／社会福祉法人長洲町社会福祉協議会　〒869-2400（78）1440
URL http://www.nagasushakyo.jp　✉info@nagasushakyo.jp

地域包括支援センターだより　特別号

悪質商法にご用心!!

催眠商法で買わせる

即売会や体験会などと称した特設会場で、初めは景品を無料で配ったり、生活用品などを安く売りつけ安心させます。次第に健康器具や寝具などの高額商品を購入させます。

この商法は、俗に「ハイハイ学校」とも呼ばれ、会場の雰囲気で「催眠状態」にし判断力を失わせる手口です。密室に押し込めて「自分も買わなければ」という心境におちいらせます。

ポイント
話を聞くと断り難くなりますので、まずは会場に行かないことが大切です。

無料のワナ「点検商法」

点検と称して訪問し、お宅の家は「アスベストが使われているので今すぐ修理が必要」、「地震に耐えられるよう今すぐ改修が必要」などと不安を煽る説明をして高額な商品や改修工事を勧めてきます。

例として、「布団のダニ検査」「ガスメーターの修理」「シロアリ駆除」などがあります。

ポイント
見知らぬ業者を安易に家の中に入れたり、点検をお願いすることはやめましょう。
強引に勧める業者にはきっぱり断ることが必要です。

受け取って迷う「送りつけ商法」

注文していない商品が勝手に送られてきて、代金を請求されます。請求書などで代金を請求するものと、代金引換の宅配便や郵便などで送られることもあります。

また、送りつけてきた業者から事前・事後に脅しの電話がかかることもあります。

ポイント
一度お金を払ってしまうと、「取引成立」とみなされ返金は難しくなります。もし、支払ったり受け取った後に不安を感じた場合は、請求書や送り状などの書類を相談窓口へ持っていきましょう。

もし、必要のない契約をしてしまったら・・・
クーリングオフ制度を利用しましょう

訪問販売や電話で強引な勧誘を受け、思わず契約してしまった場合は、契約書を受け取った日から8日以内（マルチ商法、内職・モニター商法は20日以内）であれば、原則無条件で解除ができます。また、個人クレジットを利用している場合は、クレジット契約についてもクーリングオフが出来ます。

【質問・相談先】
地域包括支援センター（☎78-3114）
安心生活困りごと相談所（☎78-2377）
長洲町役場　総務課総務係（☎78-3113）
県消費生活センター（☎096-383-0999）
悪徳商法110番　（☎096-385-1110）

今回ご紹介した手口以外にも振り込め詐欺や未公開株詐欺など様々な手口による被害が長洲町近隣で報告されています。

悪徳業者は話術のプロです。自分は騙されないと思っていても、あの手この手で迫ってきます。本当に必要なものか、欲しいものなのかよく考えましょう。また、不安を感じた時は、一人で決めないで家族や友人に相談しましょう。